

2022年12月2日

住友生命保険相互会社

国際イニシアティブ「Advance」への署名について ～人権・社会課題の解決に向けた協働エンゲージメント活動に係る取り組み～

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）は、主に人権に係る社会課題の解決に向けて協働エンゲージメント活動を行う国際イニシアティブ「Advance」に署名しました。

Advance は、2022年5月に PRI（責任投資原則）事務局主導の下で開始された5年間のプロジェクトであり、機関投資家が協働エンゲージメントを通じて、国内外の企業等に対して、主に人権に係る社会課題の解決を働き掛けるイニシアティブです。



住友生命は、「なくてはならない」生命保険会社の実現を目指し、事業活動を通じたSDGsの達成に向けて取り組みを進めています。中でも人権尊重は、健康で心豊かな社会づくりの実現に向けて重要な課題と認識しており、「住友生命グループ人権方針」に沿って取り組みを進めています。

（本件が関係する主なSDGs項目）



また、機関投資家の立場からは、持続可能な社会の実現、および中長期の安定的な運用収益の確保の両立を目指して責任投資を推進しており、人権尊重については、主にエンゲージメント活動（企業との対話）等を通じた課題解決に取り組んでいます。

この点、人権尊重のようなグローバルな重要課題については、住友生命単独での活動に加え、国内外の機関投資家と協働して働きかけていくことが重要となるため、今般、Advanceに署名※することを決めました。今後、Advanceの活動への積極的な関与等を通じ、人権に係る社会課題の解決に貢献するとともに、住友生命の責任投資活動のレベルアップに繋がっていきます。

※Advanceの活動を支援する「エンドローサー」として署名しました。

以上